

募集代理店

野村證券株式会社

引受保険会社



アクサ生命保険株式会社

アクサ投資型年金<米ドル建> (ロールアップ&ラチェット型)

死亡給付金最低保証特約(最大契約応当日積立金額・遡増保険金額併用型)付
変額個人年金保険(米ドル建)

特別勘定（アクサ・アロケーションファンド50） 月次運用レポート

2025年4月

投資対象となる投資信託

EQ・アロケーションファンド50

【運用会社】エクイタブル・インベストメント・マネジメント・グループ・エル・エル・シー

エクイタブル・インベストメント・マネジメント・グループ・エル・エル・シーは、米国大手生命保険会社の一つであるエクイタブル・フィナンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニーの投資顧問業務を行う部門が同社の完全子会社として発足した会社で、2012年2月より、当商品組入れ投資信託の運用会社となりました。

当運用会社は資産クラスごとの基本投資配分比率を決定するとともに、資産クラスごとの副運用会社を選定・モニタリングするマネージャーオブマネージャー方式の運用会社です。

【日・米営業日カレンダー】アクサ生命およびニューヨーク証券取引所の営業日カレンダーは以下のURLよりご参照ください。

URL: <https://www2.axa.co.jp/party/contractor/report/pdf/japan-us-calender.pdf>

- ・アクサ生命保険株式会社の「アクサ投資型年金<米ドル建>(ロールアップ&ラチェット型)」死亡給付金最低保証特約(最大契約応当日積立金額・遡増保険金額併用型)付変額個人年金保険(米ドル建)は、特別勘定で運用を行う商品です。特別勘定の主たる運用手段として投資信託を用いますが、投資信託ではありません。
- ・特別勘定の運用は、運用状況によって高い収益性を期待できますが、一方で株式、その他有価証券の価格下落や金利の変動などによる投資リスクを負うことになります。また、資産運用の成果が直接死亡給付金額、払い戻し金額(解約返戻金額)および将来の年金額等に反映されることから、資産運用の成果とリスクが共に契約者に帰属することになります。
- ・特別勘定が用いる投資信託は、適格機関投資家専用で設定された投資信託です。このため、投資家の皆様は、当該投資信託を直接購入することはできません。
- ・投資対象となる投資信託の運用レポートは、エクイタブル・インベストメント・マネジメント・グループ・エル・エル・シーから提供されたデータをもとに、アクサ生命保険株式会社が作成しています。
- ・当資料中の運用実績に関するいかなる内容も過去の実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。
- ・商品内容の詳細については、「商品パンフレット」「特に重要なお知らせ(契約概要・注意喚起情報)」「ご契約のしおり・約款」「特別勘定のしおり」を必ずお読みください。

アクサ投資型年金<米ドル建>(ロールアップ&ラチェット型) 特別勘定の月次運用レポート(2025年4月)

- ・アクサ生命保険株式会社の「アクサ投資型年金<米ドル建>(ロールアップ&ラチェット型)」死亡給付金最低保証特約(最大契約応当日積立金額・通増保険金額併用型)付変額個人年金保険(米ドル建)は、特別勘定で運用を行う商品です。特別勘定の主たる運用手段として投資信託を用いますが、投資信託ではありません。
- ・特別勘定の運用は、運用状況によって高い収益性を期待できますが、一方で株式、その他有価証券の価格下落や金利の変動などによる投資リスクを負うことになります。また、資産運用の成果が直接死亡給付金額、払い戻し金額(解約返戻金)および将来の年金額等に反映されることから、資産運用の成果とリスクが共に契約者に帰属することになります。
- ・特別勘定が用いる投資信託は、適格機関投資家専用で設定された投資信託です。このため、投資家の皆様は、当該投資信託を直接購入することはできません。
- ・投資対象となる投資信託の運用レポートは、エクイタブル・インベストメント・マネジメント・グループ・エル・エル・シーから提供されたデータをもとに、アクサ生命保険株式会社が作成しています。
- ・当資料中の運用実績に関するいかなる内容も過去の実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。
- ・商品内容の詳細については、「商品パンフレット」「特に重要なお知らせ(契約概要・注意喚起情報)」「ご契約のしおり・約款」「特別勘定のしおり」を必ずお読みください。

特別勘定(アクサ・アロケーションファンド50)の運用レポート[2025年4月30日現在]

【特別勘定名】	【投資対象となる投資信託】
アクサ・アロケーションファンド50	EQ・アロケーションファンド50

運用方針

当特別勘定は、追加型株式投資信託「EQ・アロケーションファンド50」に投資することにより、資産の安定的な成長を目指した運用を行います。

ユニットプライス(1口当たり)

小数点以下第5位四捨五入

今月末	前月末
29.5692 米ドル	29.6904 米ドル

ユニットプライス騰落率(%)

小数点以下第3位四捨五入

直近1ヶ月	直近3ヶ月	直近6ヶ月	直近1年	直近3年	運用開始来
△0.41%	△4.15%	△1.71%	6.58%	19.34%	195.69%

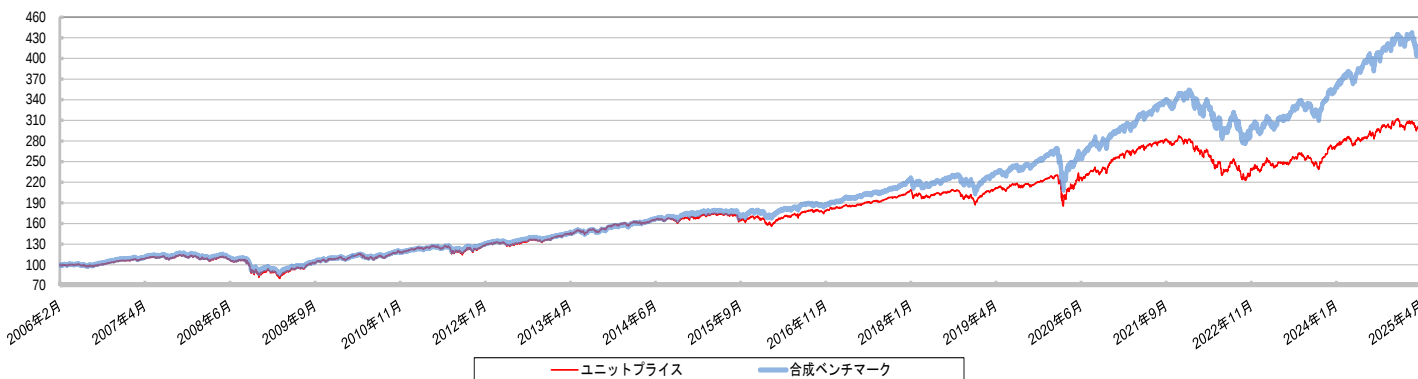
*ユニットプライスとは、特別勘定資産のユニット口数「1口」あたりの価格のことをいい、単位は「米ドル」です。投資信託の運用開始時を基準(10.0000)とし、以後、投資信託の運用実績を反映して日々変動します。

*ユニットプライスは、運用関係費控除後のプライスです。なお、保険契約の積立金額から、別途、保険契約管理費を控除(ユニット口数に反映)しておりますので、ユニットプライスの推移と保険契約の積立金額の推移は異なります。

*ユニットプライス騰落率は、それぞれの期間をさかのぼった該当月の月末のユニットプライスに対して、今月末のユニットプライスがどれくらい変動したかを計算したものです。

ユニットプライスの推移

※グラフは投資信託の運用開始時(2006. 2. 1)を100として指数化しております。



*合成ベンチマークとは、「EQ・アロケーションファンド50(ベビーファンド)」が100%投資する「EQ・オフショア・モデレート・マルチマネージャー・ファンド(マザーファンド)」のベンチマークであるS&P500インデックスとブルームバーグ米国総合インデックスへ50%ずつ投資したと仮定して計算しています。

投資信託(EQ・アロケーションファンド50)について

- ◆投資信託の運用会社: エクイタブル・インベストメント・マネジメント・グループ・エル・エル・シー
 - ◆投資信託の運用方針: 当ファンドは、マザーファンドである「EQ・オフショア・モデレート・マルチマネージャー・ファンド」(以下「EQ・モデレート・ファンド」と言います)に100%投資することにより、信託財産の安定的な成長を目指した運用を行います。マザーファンドの基本投資配分比率は、主に米国株式50%・米国債券50%とします。
主なりリスクとして、株式の価格変動リスク、金利変動リスク、信用リスク等があります。
 - ◆ベンチマーク*:
 - ◇株式部分(割合50%): S&P500 インデックス
 - ◇債券部分(割合50%): ブルームバーグ米国総合インデックス
- * 当ファンドが100%投資するマザーファンドである「EQ・モデレート・ファンド」のベンチマークです。

アクサ投資型年金<米ドル建>(ロールアップ&ラチェット型)
特別勘定の月次運用レポート(2025年4月)

- ・アクサ生命保険株式会社の「アクサ投資型年金<米ドル建>(ロールアップ&ラチェット型)」死亡給付金最低保証特約(最大契約応当日積立金額・増増保険金額併用型)付変額個人年金保険(米ドル建)は、特別勘定で運用を行う商品です。特別勘定の主たる運用手段として投資信託を用いますが、投資信託ではありません。
- ・特別勘定の運用は、運用状況によって高い収益性を期待できますが、一方で株式、その他有価証券の価格下落や金利の変動などによる投資リスクを負うことになります。また、資産運用の成果が直接死亡給付金額、払い戻し金額(解約返戻金額)および将来の年金額等に反映されることから、資産運用の成果とリスクが共に契約者に帰属することになります。
- ・特別勘定が用いる投資信託は、適格機関投資家専用で設定された投資信託です。このため、投資家の皆様は、当該投資信託を直接購入することはできません。
- ・投資対象となる投資信託の運用レポートは、エクイタブル・インベストメント・マネジメント・グループ・エル・エル・シーから提供されたデータをもとに、アクサ生命保険株式会社が作成しています。
- ・当資料中の運用実績に関するいかなる内容も過去の実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。
- ・商品内容の詳細については、「商品パンフレット」「特に重要なお知らせ(契約概要・注意喚起情報)」「ご契約のしおり・約款」「特別勘定のしおり」を必ずお読みください。

マザーファンド(EQ・モデレート・ファンド*)のポートフォリオの状況[2025年4月30日現在(米国)]

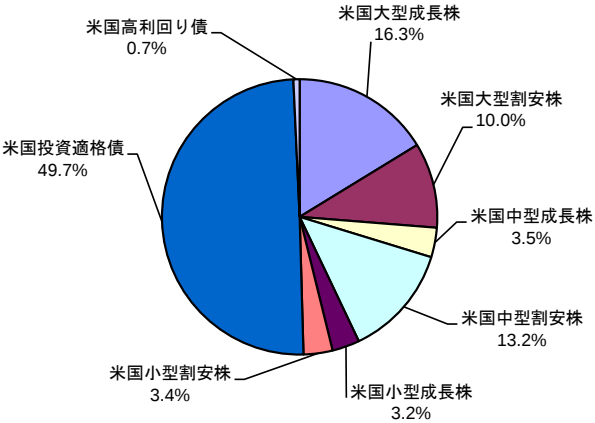
*EQ・モデレート・ファンドは、特別勘定が投資対象とする「EQ・アロケーションファンド50」が100%投資しているマザーファンドです。

資産別の構成比率

*比率は小数点第2位四捨五入しております。純資産に基づき作成しております。

資産クラス	比率	主要投資対象	比率
米国大型成長株	16.3%	米国株式	49.6%
米国大型割安株	10.0%		
米国中型成長株	3.5%		
米国中型割安株	13.2%		
米国小型成長株	3.2%		
米国小型割安株	3.4%	米国債券	50.4%
米国投資適格債	49.7%		
米国高利回り債	0.7%		

(注)比率は種類別の時価金額(有価証券の買戻しに係る未払金控除後)の純資産総額に対する比率をいいます。



組入上位銘柄

(対純資産総額比率)

米国株式等		組入比率	米国債券等		利率	償還日	組入比率
1	Netflix, Inc.)	1.3%	1	ユニホーム・モーゲージ担保証券 TBA (TBA Uniform Mortgage-Backed Security)	3.500%	2055年6月25日	6.1%
2	Meta Platforms, Inc.)	1.2%	2	ユニホーム・モーゲージ担保証券 TBA (TBA Uniform Mortgage-Backed Security)	5.500%	2055年5月25日	4.2%
3	Nvidia Corporation)	1.1%	3	ユニホーム・モーゲージ担保証券 TBA (TBA Uniform Mortgage-Backed Security)	5.500%	2055年6月25日	3.8%
4	Amazon.com, Inc.)	1.0%	4	ユニホーム・モーゲージ担保証券 TBA (TBA Uniform Mortgage-Backed Security)	3.000%	2055年6月25日	3.8%
5	Tesla Inc.)	1.0%	5	米国中期国債 (U.S. Treasury Note)	4.875%	2026年4月30日	2.9%
6	Microsoft Corporation)	0.9%	6	ユニホーム・モーゲージ担保証券 TBA (TBA Uniform Mortgage-Backed Security)	5.000%	2055年6月25日	2.5%
7	Oracle Corporation)	0.9%	7	ユニホーム・モーゲージ担保証券 TBA (TBA Uniform Mortgage-Backed Security)	4.000%	2055年6月25日	1.6%
8	Alphabet Inc.)	0.8%	8	ユニホーム・モーゲージ担保証券 (Uniform Mortgage-Backed Security)	4.000%	2052年8月1日	1.6%
9	Visa Inc.)	0.8%	9	米国短期国債 (U.S. Treasury Bill)	0.000%	2025年6月10日	1.2%
10	Boeing Co.)	0.7%	10	米国インフレ連動債 (TSY INFL IX N/B)	1.250%	2028年4月15日	1.0%

組入銘柄数：340

組入銘柄数：344

業種別構成比

(対株式の資産時価総額比率)

米国株式	組入比率
1 資本財	13.5%
2 メディア・娯楽	9.3%
3 ソフトウェア・サービス	9.1%
4 金融サービス	7.8%
5 医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	6.4%
6 素材	6.3%
7 半導体・半導体製造装置	5.1%
8 ヘルスケア機器・サービス	4.9%
9 公益事業	3.9%
10 銀行	3.8%

(注)組入比率は株式の資産時価金額合計に対する業種別の資産時価金額の比率をいいます。

(注)TBA投資に伴う取引を考慮して算出しております。
TBA取引とは、モーゲージ・バースルー証券の売買の際に、発行機関、年限、クーポン、額面金額などを特定し、受渡しの対象となるプール(複数の住宅ローンをもとめたもの)は指定せずに行う先渡取引形態です。

引受保険会社：アクサ生命保険株式会社
〒108-8020 東京都港区白金1-17-3
TEL：0120-948-193
アクサ生命ホームページ www.axa.co.jp

取扱者(生命保険募集人)
野村證券株式会社

アクサ投資型年金<米ドル建>(ロールアップ&ラチェット型)のリスク及び諸費用について

【投資リスクについて】

○この保険は、積立金額および年金額などが特別勘定資産の運用実績に応じて変動(増減)するしくみの米ドル建の変額個人年金保険です。特別勘定資産の運用は、投資信託を利用して主に米国株式・米国債券などで行なっており、株式および公社債の価格変動に伴う投資リスクがあります。特別勘定資産の運用実績が積立金額に直接反映されますので、運用実績によっては、年金額や払いもどし金額などのお受け取りになる金額の合計額が一時払保険料を下回ることがあります。

○このリスクはご契約者に帰属します。

【為替リスクについて】

○この保険は米ドル建ですので、外国為替相場の変動による影響を受けます。

- ・年金や給付金などの受取時における外国為替相場によって円に換算した年金や給付金などの額が、ご契約時における外国為替相場によって円に換算した年金や給付金などの額を下回る場合があります。
- ・受取時における外国為替相場によって円に換算した年金受取総額などが、払込時における外国為替相場によって円に換算した一時払保険料相当額を下回る場合があります。

○このリスクはご契約者および受取人に帰属します。

【諸費用について】

●この商品にかかる費用の合計額は、下記の各費用の合計額となります。

<年金支払開始日前>※「終身死亡保障特則」を付加される場合も同様です。

項 目		費 用	ご負担いただく時期																						
保 険 約 管 理 費	死亡給付金の最低保証、災害死亡給付金のお支払い、ならびに、ご契約の締結および維持に必要な費用	特別勘定の積立金額に対して、 年率2.62%	毎日、積立金額から控除します。（ユニット数に反映します。）																						
運 用 関 係 費 （＊2）	特別勘定の運用などに必要な費用で、特別勘定が投資対象とする投資信託の管理報酬等が含まれます。	年率1.5 %以内 管理報酬等は、投資信託の純資産額に対して、年率1.5%以内となります。 （＊1）	特別勘定にて利用する投資信託において、毎日、投資信託の純資産額から控除します。（ユニットプライスに反映します。）																						
解 約 控 除	解約払いもどし金のお支払いにおける控除	解約計算基準日における積立金額に解約日までの経過年数（1年未満切上げ）に応じた解約控除率を乗じた金額 <table border="1"><tr><td>契 約 年 数</td><td>1年目</td><td>2年目</td><td>3年目</td><td>4年目</td><td>5年目</td><td>6年目</td><td>7年目</td><td>8年目</td><td>9年目</td><td>10年目～</td></tr><tr><td>解 約 控 除 率</td><td>9%</td><td>8%</td><td>7%</td><td>6%</td><td>5%</td><td>4%</td><td>3%</td><td>2%</td><td>1%</td><td>0%</td></tr></table> ※無償引出限度額（解約日の属する保険年度の初日における積立金額（＊3）の10％）と同額までの積立金額については、解約控除は適用されません。 ＊3解約日が契約日から1年以内の場合は一時払保険料とします。	契 約 年 数	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目～	解 約 控 除 率	9%	8%	7%	6%	5%	4%	3%	2%	1%	0%	解約時に、積立金額から控除します。
契 約 年 数	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目～															
解 約 控 除 率	9%	8%	7%	6%	5%	4%	3%	2%	1%	0%															

*1管理報酬等は、運用会社、受託会社、管理事務代行会社および保管会社への報酬・費用、その他の費用(監査法人報酬など)で、マザーファンドにおいて控除されます。

その他お客さまにご負担いただく費用には、有価証券の売買手数料および保有する有価証券の配当などに対する源泉徴収税などの諸費用がありますが、運用資産額や取引量などによって変動するため費用の発生前に具体的な金額や計算方法を記載することが困難であり、表示することができません。また、これらの費用は特別勘定がその保有資産から負担するため、特別勘定のユニットプライスに反映されることとなります。したがって、お客さまはこれらの費用を間接的に負担することになります。

*2運用関係費は、運用手法の変更・運用資産額の変動などの理由により、将来変更となる可能性があります。

※お客さまがご負担いただく上記各費用の合計額は、お客さまのご契約内容によって異なるため、表示できません。

<年金支払開始日以後>

項 目	費 用	ご負担いただく時期
年金管理費	年金額に対して、 1.0% ※将来変更となる可能性があります。	年金支払日に、責任準備金から控除します。

<「年金払特約」による年金をお受け取りいただく場合の年金支払開始日以後>

項 目	費 用	ご負担いただく時期
年金管理費	年金額に対して、 1.0% ※記載の費用は上限です。将来変更となる可能性があります。	年金支払日に、責任準備金から控除します。

【年金や死亡給付金などを円通貨でお受け取りいただく場合(「円支払特約」を適用する場合)】

○TTMレート40 銭の為替手数料がかかります。

※TTMレートは各換算基準日において所定の金融機関が公示する対顧客電信売買相場仲値(1日のうちに公示値の変更があった場合は、その日の最初の公示値)となります。なお、為替手数料は将来変更となることがあります。

【年金や死亡給付金などを米ドル通貨でお受け取りいただく場合】

○当社からの送金にかかる手数料は、お客さま(受取人)に負担していただきます。

※金額については、送金する金額や取扱金融機関によって異なるため、表示できません。

【その他留意事項について】

●死亡給付金額には最低保証がありますが、年金額には最低保証はありません。

●ご契約の解約・積立金の一部引出をされた場合の払いもどし金額には最低保証はありません。